

メガソーラー 通信

No.7

鴨川の山と川と海を守る会 [連絡先]E-Mail : kamogawa.mamoru@gmail.com / TEL : 080-2333-1804 (今西)

住民8名により「行政不服審査請求書」を千葉県に提出

7月24日、千葉県の許可に対し、処分の取り消しを求める「行政不服審査請求書」を住民8名が提出しました。

審査請求の主な理由は

- ① 貴重な森林景観を破壊し、土砂崩れ・洪水の危険な状態にすることは、森林法に違反している。
- ② 大規模な林地開発は、本来の森林の開発目的の範囲を超えている。
- ③ 開発する会社は実体も定かではなく、発電事業者の資格も曖昧など、信用すること・責任を問うことも危うい。
- ④ 時間78ミリの降雨の基準で、許可された防災対策は不十分である。
- ⑤ 環境保全、景観上等問題がある。

審査請求書は守る会のHP(新着記事)に掲載中。

<http://mamorutsudo.net/220-2/>

7月25日(木) 朝日新聞・千葉版 記事

●鴨川メガソーラーの開発許可、住民が不服審査請求 県が条件付きで開発を許可した、鴨川市の山林での大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の建設計画について、地域の住民8人が24日、行政不服審査法に基づき、森田健作知事に不服申し立ての審査請求をした。許可の取り消しを求めている。

36万本の伐採面積は、東京ディズニーランドの3倍!

国の関係省庁が相次いで法の整備を…

～本事業が環境破壊と高額買い取り制度の悪しき象徴であることを物語っている～

林野庁 「太陽光発電に係る林地開発許可基準のあり方に関する検討会」が6月から開催。

膨大な土砂の移動量として鴨川の建設計画が悪しき事例として取り上げられています。

環境省 2020年4月から40MW以上(本事業=100MW)を対象に環境アセス(環境影響評価)を義務化する法改正を行う

経産省 8月5日 経産省はFIT法(固定価格買取制度)の見直し案を発表。

2021年度にも大規模太陽光・風力はFIT法から除外するという抜本的な改正を行う。

19年度の再生エネ賦課金は2.4兆円。

標準家庭で年9204円負担。

賦課金が年々増額され問題になっている。

太陽光発電事業計画イメージ図

